

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 第5回丹波篠山市総合計画審議会
- 2 開催日時 令和7年8月25日(月) 10時00分から12時00分まで  
\*受付時間(9時45分から9時55分まで)
- 3 開催場所 丹波篠山市役所本庁舎3階301会議室
- 4 会議に出席した者の氏名
  - (1) 委員 中塚 雅也、横山 宜致、森本 秀樹、田代 優秋、山田 俊朗、  
西尾 和磨、前田 公幸、畑 富貴枝、今井 めぐみ、大前 裕樹、  
小田垣 昇、廣瀬 章江、安部 梨杏、足立 弘美、西田 正志、  
西尾 雅子  
(敬称略・順不同)
  - (2) 執行機関 竹見 聖司、藤田 尚位、中瀬 文隆、西尾 友寛
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 7 会議資料の名称  
総合計画基本構想(案) 資料1  
総合計画後期基本計画総論(案) 資料2  
総合計画後期基本計画各論(案) 委員意見反映入り 資料3  
総合計画後期基本計画各論(案) 資料4  
総合計画後資料編(案) 資料5
- 8 審議の概要
  - 1.開会
  - 2.協議事項

(1) 総合計画基本構想(案)について

(会長)

第5回ということで、今回で最終になる。最終チェックということで、意見を頂きたい。では資料1について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より資料1について説明※

(会長)

委員より何か意見はあるか。

(A 委員)

P16の基本目標3の農業振興の2行目「農地の保全を通じて、農と行が結びついた」とあるが、農と業にそれぞれカギ括弧を入れるとわかりやすいと思う。

(事務局)

承知した。

(会長)

P9の人口推計のグラフについて、青色の線が分りにくい。また、二地域居住の※印が改行されているので、体裁を整えてほしい。

(事務局)

承知した。見せ方を検討させていただく。

(A 委員)

P5の4行目あたりのウイズコロナ、アフターコロナの後に英語で入れた方が分かりやすいのではないか。

(会長)

もうウイズコロナという言葉は使わないかもしれない。

(事務局)

検討させていただく。

(会長)

では次の協議事項に移る。資料2について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より資料2について説明※

(会長)

シンボルプロジェクトの順番が変わっているかと思うが、なぜか。

(事務局)

ストーリー化してわかりやすく表現するために、順番を変えている。

前回のシンボルシンボルプロジェクト①が今回の②に、前回のシンボルシンボルプロジェクト②が今回の③に、前回のシンボルシンボルプロジェクト③が今回の④に、前回のシンボルシンボルプロジェクト④が今回の①に変更している。

ストーリーについては、P9の下の方に赤字で記載している。内容については、丹波篠山市には、たくさんの自然環境や人を惹きつけるような資源がたくさんある。この資源を高めることによって、新たな人を引き付け、循環を生み出すというのがシンボルプロジェクト①になる。このような資源があることにより、丹波篠山市に観光客や丹波篠山のファンが増えることで地域に活気が生まれてくる。地域に活気が出てくることにより、丹波篠山市の魅力をも高める人財が育つというのがシンボルプロジェクト②になる。このように人財が育ち人のつながりが高まり、地域が持続していくことで地域のハード面、ソフト面を含む基盤が構築され、生活の利便性やデジタル技術を高めていくというのが、シンボルプロジェクト③になる。こうした取り組みを進めることにより、丹波篠山市に関わる人たちが増え、さまざまなライフステージにおいて、幸せに暮らすことができるように取り組んでいくことがシンボルプロジェクト④になる。

(B委員)

シンボルプロジェクト①だけが地域資源になっており、その他は美しい農村が入っている。ストーリーで説明するなら、最初も美しい農村が良いのではないか。

(会長)

美しい農村という言葉を使ったのはなぜか。

(事務局)

丹波篠山国際博の取り組みでキャッチコピーに美しい農村という言葉が使われているため。

(B 委員)

美しい農村という言葉は統一すべきと思う。

(C 委員)

農村だけでなく暮らしもある。また、P3やP6に若者や女性という記載があり、女性をアピールしているが、女性という言葉を出す必要があるか。

(事務局)

ここについては、国の地方創生2.0の基本構想に若者や女性という記載があるので、それに倣って記載をしている。ただ、前回の審議会で、各論部分の記載に女性という言葉を入れており、女性という表現について、ご意見があった。各論部分については、若い世代に変更しているため、ここも若い世代という言葉で表現しても良いかもしれない。もう少し良い表現を検討する。

(D 委員)

P2の「2.物価の高騰と賃金」のところの下から2行目について、「国内およびインバウンドの流れを絶やすことなく」と記載があるが、「インバウンド需要を拡大する」というところに繋がっているので、「国内およびインバウンド客誘致の流れを絶やすことなく」の方が分かりやすいと思う。

(E 委員)

若い人から年配の人まで、農業に対して様々な考え方があがる。それぞれの目標となる総合計画なので、美しい農村を前面に出すのは少し疑問に思う。例えば、丹波篠山に変えてしまうのはどうか。農村という言葉が若い人たちがどう受け止めるか疑問に思う。

(会長)

何か深い意味があるか。

(D 委員)

美しい農村というのは、このまま読むと農業の地域のイメージで思ってしまうが、丹波篠山国際が取り組んでいる美しい農村は、田んぼや畑の周りの村だけを指すのではなく、丹波篠山市の農業を中心とした、コミュニティ全体を指すということだと思う。市民の方が、これを見たときに、農業だけのことと思ってしまう恐れがあるので、わかるように記載していただきたい。

(A 委員)

丹波篠山市は都市から近いのに、こんな田園環境があって伝統的な特産物が作られていて、コミュニティも深い、そういったところが丹波篠山市ならではのところだと思う。丹波篠山らしいところが美しい農村というキャッチフレーズにされているかと思う。そのあたり事務局はどう考えているか。

(事務局)

この美しい農村というキーワードをこのシンボルプロジェクトで設けたのは、農業や特定部分をさすだけではなく、それを支えるコミュニティや、様々な環境活動を含めて、取り組んできていただいている人のおかげで、丹波篠山の魅力の源泉となっている景観や農村風景が出来上がっているというふうに捉えた。農業部分を指す言葉としてだけではなくて、丹波篠山市の魅力の源泉を構成する言葉として、美しい農村という言葉で表現していいのではないかと事務局として考えた。

(会長)

美しい農村という言葉としては良いと思うが、かなり強いメッセージを出すことになる。もう少し言葉の補足とかを書いても良いと思う。

④の美しい農村としての暮らしを守るについて、美しい農村でのあたたかい暮らしにしてほしい。前期基本計画で「あたたかい」という表現にこだわって記載した経緯がある。

(F 委員)

丹波篠山国際博というのは、5年前は計画になかった話だと思うので、5年前に作ったこの基本計画をもとに、まちづくりをする中で丹波篠山国際博につながったと思う。丹波篠山国際博を開催する中で、美しい農村というキャッチフレーズがあって、単に農業の話をするのではなくて、農村や景観だけでなくコミュニティも指すというようなことの説明書きを加えても良いと思う。また、その中で美しい農村を改めてキャッチフレーズとしますという説明書きがあった方が分かりやすい。あと、基本方針にも番号が入っているので、シンボルプロジェクトに番号はいらないと思う。

(事務局)

美しい農村の考え方について、非常に大事なことなので、第2章のところ、あるいは注釈にするかは別として、丹波篠山国際博から出てきたものをレガシーとしてつないでいくと書き込んでいけたらと思う。また、農村という言葉については、丹波篠山市で特に取り組んでいるワクワク農村も違った捉え方になっていることもあるため、注釈や意図をしっかりと伝えて、誤解がないように表現していきたいと思う。

(副会長)

P3の1章の「5.美しい農村・地域ブランドを未来へ」というところがあるので、順番でいうと、こちらが先に出てくるが、この「5.美しい農村・地域ブランドを未来へ」は農業のことしか書いていないため、誤解を与えているのかもしれない。美しい農村の説明はどこかにすべきと思う。

(A 委員)

「5.美しい農村・地域ブランドを未来へ」の中身からすると農業だけの話になっている。

(会長)

農業と農村は分けるべきと思う。

(副会長)

タイトルを変更するか内容を変更するか検討していただきたい。

(G 委員)

P13の中で、東の玄関口の活性化が目標に記載してある。西の玄関口は、JRを支えるという記載が各論にあった。東の玄関口の活性化という具体的な記載がない。東部地区の活性化ではなく、具体的な計画があれば良いと思う。

(事務局)

東の玄関口の活性化で、道の駅やハードの整備の予定はない。ただ、東の玄関口の活性化という位置づけは、玄関口になる福住地区では移住者やお店などが増えているという意味で、起業を支援することやネットワークを強化していくというようなソフト的な部分を含めて活性化と受け止めている。おっしゃるように、東の玄関口についての事業の記述はないが、そういった視点で見たときに、各論の中で読み取れる部分はある。

(D 委員)

P3の美しい農村・地域ブランドを未来へのところについて、ここで表現したいのは農業をつないでいくということだと思うので、美しい農村という言葉ではなくの付加価値の高い農業・地域ブランドを未来へにするとか、農業に特化した方が分かりやすいと思う。最後の行に農村という言葉が出てきているが、ここは農業の記載に特化した方が良いと思う。

(F 委員)

美しい農村はP3の4.地方への注目の高まりの方に記載しても良いと思う。

(会長)

美しい農村について、記載するならその説明を明確にし、丹波篠山市の方針として美しい農村を目指していくと統一してほしい。

では次の協議事項に移る。資料 3、4 について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より資料 3、4、基本目標 1 について説明※

(会長)

特に意見がないようなので次の協議事項に移る。基本目標 2 について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より基本目標 2 について説明※

(H 委員)

資料 4 の P20 基本目標 2-1-1 の施策の展開の方向の一番下の行について、「ささやま医療センターとの連携を強化し」と書かれていたり、主要な取り組みの概要の行政の役割の 2 つ目に「市内 3 病院による救急搬送の受け入れがさらに高まるよう十分な協議を重ね」等と書かれている。全体的にささやま医療センターの記載については現状に合わせるべきと思う。

(事務局)

おっしゃる通りなので、担当課と調整させていただく。

(E 委員)

P47 の成果指標について、前回の審議会で意見を述べたが、これ以上の成果指標がないということで、この成果指標を記載するのは仕方ないと思う。また、教育の分野で前年度以上という目標があるが、非常に曖昧だと思う。教育委員会で、総合計画審議会から曖昧だという意見があったことは共有しておく。

(会長)

では次の協議事項に移る。基本目標 3 について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より基本目標 3 について説明※

(A 委員)

資料４の P63 の現状と課題の丸一つ目について、「担い手の不足が叫ばれています」と記載があるが、「担い手の不足が懸念されています」という表現が良いのではないか。また、丸４つ目の「また、高温に対する栽培技術対応」のところを「また、高温や小雨に対する栽培技術対応」に変更していただきたい。なお、P65 基本目標 3-2-2 のこの小目標でめざすことについて、「まちの基幹産業である農業が、未来でも活気よく続くために」とあるが、わかりにくいので「まちの基幹産業である農業が、次の世代に引き継がれていくためには」に変えた方が分かりやすいかと思う。

(事務局)

記載を検討させていただく。

(H 委員)

資料４の P69 基本目標 3-3-2 のこの小目標でめざすことについて、２行目あたりに「約３万人」と記載があるが、成果指標の現状は「５０千人」になっている。どちらが正しいか。

(事務局)

担当課に確認し、明確にさせていただく。

(会長)

では次の協議事項に移る。基本目標４について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より基本目標４について説明※

(会長)

特に意見がないようなので次の協議事項に移る。基本目標５について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より基本目標５について説明※

(H 委員)

P89 基本目標 5-2-2 の小目標「もっと信頼される市役所、市職員をめざす」について「さらに信頼される」とかはどうか。

(事務局)

検討させていただく。

(E 委員)

前回の審議会で P89 の基本目標 5-2-2 については議論されたと思う。職員のやりがいはどこかに記載しているか。

(事務局)

記載していない。

(E 委員)

教職員もそうだが、市職員が信頼を得るために本来の仕事ではないことをしていることが問題になっていると思う。

(C 委員)

「魅力ある市役所、市職員をめざす」とかはどうか。

(会長)

もう一度担当課と調整していただきたい。

(事務局)

中目標に効果的・効率的な行政サービスを提供できるまちとなっており、効果的・効率的な行政サービスを市民の皆さんに提供するためには、その職員が信頼されるという視点で、今まで書いている。結果的に魅力ある市役所や魅力ある市職員であることが、市民の皆さんへの行政サービスが効果的・効率的なものになっていくという視点で記載を検討していきたい。

(会長)

では次の協議事項に移る。基本目標 6 について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より基本目標 6 について説明※

(会長)

P91 基本目標 6-1-1 の成果指標の陶の郷入館者数は年間か。

(事務局)

年間になる。

(会長)

年間であれば表記を工夫してほしい。

(事務局)

承知した。

(A 委員)

戻るが、資料4のP83現状と課題の丸2つ目の最後のところについて、「ブランドの向上につなげることが期待されています」の方が良いのではないか。

(事務局)

承知した。

(会長)

資料2のPI5第3章の計画の全体像について、シンボルプロジェクトにイラストが入ったことにより、前のページとのバランスが悪い気がする。この後に各論の内容にしっかり繋がられるように図を入れる等わかりやすくしてほしい。

(事務局)

承知した。

(会長)

では次の協議事項に移る。資料5について、説明をお願いする。

(事務局)

※事務局より資料5について説明※

(A 委員)

P26の農都のめぐみ農産物認証制度について、最後あたりの「生産に取り組む生産団体を認定する制度」を「生産に取り組む生産団体を市が認定する制度」に変更した方が良いと思う。

(H 委員)

P23 のさ行のところに「経常収支比率」が入っている。また、P21 のインフラの説明が次のページになっている。こういったところも全体的に体裁を整えてほしい。

(事務局)

承知した。修正する。

(I 委員)

P21 のイノベーターズスクールについて、正しくは篠山イノベーターズスクールだ。

(事務局)

修正する。

(会長)

P23 の多面的機能支払交付金事業について、最後の「支援する」という言葉は適切か再度検討してほしい。

(F 委員)

アンコンシャス・バイアスやテーマ型組織などの短い説明書きについて、文章中に置き換れるところは、文章中に書いても良いのではないか。

(事務局)

本文に括弧がきで入れるよう検討する。

(F 委員)

丹波篠山の家について、もう少し詳しい説明書きを入れるべきだと思う。

(G 委員)

P27 に保留児童というのがありますが、待機児童という言葉はなくなったのか。

(事務局)

もう少し、わかりやすい記載を検討する。

(C 委員)

用語解説にローリングストックが追加されているが、資料 4 の P37 の現状と課題のところに米印がない。

(事務局)

資料４の P8 の行政の役割にローリングストックという言葉が出てきているので、こちらに米印をつけている。

(C 委員)

最初に出てきた箇所に米印をつけるのではなく、出てきた箇所すべてにつけるべきだと思う。またヘリテージマネージャーについても、用語解説に加えてほしい。

(事務局)

承知した。

(E 委員)

P25 の地域展開の用語解説について、市や兵庫県の教育委員会が言っているわけではないので、スポーツ庁が言っているということを担当課と調整してほしい。

(会長)

「中学校部活動の」という言葉も一緒に記載しないとわからないので、わかるように記載していただきたい。

ほかに意見はあるか。無ければこれで協議を終了する。今日のご意見について、答申までに事務局で修正をお願いするが、修正内容については、会長に一任をいただく形で良いか。

(委員全員)

異論無し。

(会長)

では事務局より何かあればお願いします。

## 9. その他

(事務局)

※分野別計画の整理と今後のスケジュール 9/8 (月) 11:00 から答申を行うことを説明※

(会長)

なければ審議会は今回で終了する。今回大幅な方向転換はなかったが、審議会や市民全体で計画を考えることは大事なことだと思う。長期間にわたり、次の 5 年の方向性という非常に重要な案件について、慎重審議いただき、また審議会の進行にご協力いただいたことに感謝する。

10. 閉会

横山副会長あいさつ